

みえ福祉第三者評価結果

① 第三者評価機関名

株式会社経営志援

② 施設・事業所情報

| | | |
|----------------------------------|---|-----------------------|
| 名称：名張特別養護老人ホーム | 種別：介護老人福祉施設 | |
| 代表者氏名：施設長 増井 明 | 定員（利用人数）： 80 名 | |
| 所在地：三重県名張市新田2230-2 | | |
| TEL：0595-65-2539 | ホームページ： http://cadstation.co.jp/NabariKoseiKyokai/01_TokubetuYougo.aspx | |
| 【施設・事業所の概要】 | | |
| 開設年月日：昭和50年1月（ユニット型指定：平成25年6月1日） | | |
| 経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 名張厚生協会 | | |
| 職員数 | 常勤職員： 54名 | 非常勤職員： 18名 |
| 専門職員 | 社会福祉士： 3名 | 主任介護支援専門員： 1名 |
| | 介護支援専門員： 9名 | 介護福祉士 43名 |
| | 管理栄養士： 1名 | |
| 施設・設備の概要 | ユニット型個室： 80室 | 特浴、個浴、トイレ、洗濯室、共同生活室など |
| | 従来型個室： 20室（ショート） | 浴室、トイレ、洗濯室 |

③ 理念・基本方針

【法人理念】

われわれは人としての尊厳を守りより人間らしく生きがいのある自立した生活を支援するとともに地域社会に貢献します

【施設理念】

- 一、主役は入居者（利用者）です。
- 二、安全と人権を守ります。
- 三、笑顔と技術で支援します。
- 四、指示、拘束はしません。
- 五、地域に貢献する事業所です。

【基本方針】

施設の健全な環境に努め、施設は住まいと考え、入居者が安心して暮らすことができるよう支援し、地域社会との連携を密とした明るく楽しい施設にします

④ 施設・事業所の特徴的な取組

伊賀地方で初めて開設された特別養護老人ホームであり、45年の豊富な高齢者ケアの経験を持った施設である。

さらに、利用者の尊厳を守りながらの看取り介護、利用者や職員の負担を減らし安心安全なケアを目指した介護ロボット・ICTの推奨、認知症ケア、人材育成に向けた人事考課など、施設サービスの質の向上に向け様々な取組に力を入れている。

⑤ 第三者評価の受審状況

| | |
|---------------|---------------------------------------|
| 評価実施期間 | 令和2年4月15日（契約日）～ 令和3年1月22日（評価結果確定日） |
| 受審回数(前回の受審時期) | 1回（平成17年度） |

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

【利用者を尊重した支援への取組】

職員は、理念カードの携帯や弁護士による権利擁護に関する研修で、利用者を尊重する意識を高めている。また、ユニットケア推進委員会主導のもと、利用者一人一人を尊重した支援を具体的に検討し、指導や伝達で職員への周知が行われている。各ユニットでは職員手作りによる飾り付けを目にすることができ、家庭的で温かく、心地よさが感じられる空間づくりが行われており、職員が丁寧に声かけをしたり利用者が落ち着いて過ごす様子からは、利用者のことを第一に考え、尊重した支援が行われていることが窺える。

【質の向上に向けた真摯な姿勢】

前回の第三者評価から15年経ち、当時を経験した副施設長主導のもと質の向上に真摯に取り組んでいる。経営状況の分析、事業計画の策定、第三者評価の受審、働きやすい職場づくりに向けたICTの導入、地域との連携など様々な課題や改善点がある中、自分の思いを職員に伝え率先して取り組む姿勢は、職員の良い見本となっている。

◇改善を求められる点

【事業計画の策定と評価・見直し】

中・長期計画及びその実現に向けた具体的な単年度計画は、来年度に向け策定途中である。理念達成に向けた具体的な施策、数値目標、収支計画などを策定し、評価・見直しが行われることが望まれる。また、事業運営には職員の参画が欠かせないことから、職員の意見を多く取り入れた事業計画の策定に期待したい。それにより職員の事業計画や運営への理解が深まると思われる。

【定期的な自己評価の実施】

会議や委員会等でケアの質の向上について検討が行われているが、今回の第三者評価を機に、自己評価の定期的な実施とそれに基づいた改善、その評価・見直しといったPDCAサイクルによる継続的な取組に期待したい。

【利用者および家族の満足度調査の実施】

提供しているサービスについて第三者評価のみならず、外部から評価する仕組みとして定期的な満足度調査の実施を検討されたい。組織的な取組として、担当者の設置、結果を分析・検討する会議の実施、結果の公表と具体的な改善の実施に期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

当施設のレベルはどれくらいなのかを知るために今回2回目の受審をしました。第三者の客観的な目で評価していただくことにより、改善すべき点が明確となり、ご利用者・ご家族からのご意見による新たな気付きもたくさんありました。改善点については職員一丸となり取り組んでいきたいと思えます。

法人理念である「われわれは人としての尊厳を守りより人間らしく生きがいのある自立した生活を支援するとともに地域社会に貢献します」のもと、より質の高い、より地域のみなさまに愛される施設になることができるよう取り組んでいきます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。